

おやま 市議会だより



第288号

●主な内容

平成30年度一般会計補正予算案を可決 平成29年度全特別会計決算を認定

議案とその内容……………	②	委員会報告……………	④～⑧
人事案件……………	②	市政一般質問……………	⑧～⑪
陳情……………	②～③	議会日誌等……………	⑪～⑫
議員提出議案……………	③～④	次回定例会の予定……………	⑫
審議結果……………	③～④		

平成30年11月1日号



霧の城山公園（撮影：写真クラブ「きらら」会長 大島 玲子氏）

小山市議会

編集 議会広報委員会

9月

定例会のあらまし

平成30年9月3日～9月27日

主な議案

平成30年第3回（9月）定例会は、9月3日～9月27日までの25日間の会期で開かれました。本定例会では、平成30年度一般会計補正予算案をはじめ、平成29年度全会計決算の認定案、条例の制定・一部改正案、指定管理者の指定案、人事案件などについて審議しました。

9月3日、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案30件、報告3件が上程され、提案理由の説明を受けた後、人事案件3件を即決しました。さらに、議員提出による角田良博議員に対する辞職勧告決議が

提出され、全会一致で可決されました。

9月5日～7日、10日は、3会派および9人の議員が市政に対して一般質問を行いました。10日は上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行い、これを受けて、9月12日～14日、18、19日に各委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

9月27日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案26件を可決・認定、1件を継続審査、陳情4件を継続審査とし、定例会を閉会しました。

新たに受理したもの

陳情4件

●難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について

〔提出者〕
宇都宮市戸祭台29-17
栃木県保険医協会

会長 長尾 月夫

9月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆平成30年度小山市一般会計補正予算（第2号）―歳入歳出それぞれ2億1342万7千円の増額補正。地方創生拠点整備交付金による「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」整備事業、ブロック塀等安全対策助成事業、東城南小学校通学路整備事業など。補正後の予算総額は、600億6342万7千円。

◆平成29年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）ほか11特別会計決算の認定―特

別会計全体で、歳入決算額は、390億4259万2千円。予算に対する収入率は95・9%。歳出決算額は、376億6509万4千円。予算に対する執行率は92・5%。歳入歳出差引額は13億7749万8千円。

◆小山市市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について―小山市間々田市民交流センターおよび小山市桑市民交流センターに、指定管理者制度を平成31年4月から導入するため、設置管理条例を一本化することに伴い、条例を制定するもの。

指定管理者の指定について

―地方自治法第244条の2第6項の規定により、小山市学童保育館の指定管理者を指定することについて提案するもの。

施設名称…東城南小学童保育館
指定管理者となる団体…社会福祉法人 栗の実
指定の期間…平成31年4月1日から5年間

人事案件

◆固定資産評価審査委員委員の選任

小山市大字下生井
松本 治（再任）
昭和21年7月3日生

◆公平委員会委員の選任

小山市大字東通り3丁目
田中 民樹子（再任）
昭和42年5月18日生

◆教育委員会委員の任命

小山市大字寒川
岩井 正夫（新任）
昭和34年9月23日生

陳情

9月定例会では、新たに受理した陳情4件について審議しました。その結果、4件を

継続審査としました（審査の経過については4ページの「委員会審査から」をご覧ください）。

●患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出について

▽審議結果 継続審査

●患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出について

議決結果

平成30年第3回定例会（9月）審議結果

議案番号	議案名	議決結果	
予 算			
議案第67号	平成30年度小山市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	賛成多数
議案第68号	平成30年度小山市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第69号	平成30年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
決 算			
議案第70号	平成29年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	全会一致
議案第71号	平成29年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
議案第72号	平成29年度小山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
議案第73号	平成29年度小山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第74号	平成29年度小山市病院事業債管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第75号	平成29年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第76号	平成29年度小山市栃木県南地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第77号	平成29年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第78号	平成29年度小山市農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第79号	平成29年度小山市小山東部第二工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第80号	平成29年度小山市テクノパーク小山南部造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
議案第81号	平成29年度小山市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第82号	平成29年度小山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第83号	平成29年度小山市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	賛成多数
条 例			
議案第84号	小山市市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第85号	小山市税条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第86号	小山市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第87号	小山市学童保育館条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第88号	小山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第89号	小山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第90号	小山市都市公園条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第91号	小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
その他の議案			
議案第92号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第93号	字の区域の変更について	原案可決	全会一致

〔提出者〕
宇都宮市戸祭台29・17
栃木県保険医協会

会長 長尾 月夫

〔趣旨〕医療・介護・年金・生活保護など社会保障分野にわたり制度改悪が行われ、国民生活は困窮を極めており、2019年10月に予定されている消費税10%への引き上げは、国民生活を窮地に追いやり、深刻な受診抑制を引き起こす可能性があることから、費用の心配がなく、安心して医療が受けられるよう、患者負担を増やさないことを求める意見書の提出を求めるもの。

▽審議結果 継続審査
●国民投票法の最低投票率を定める意見書の提出

〔提出者〕
小山市犬塚4・5・6
ゆるやかネットワーク

代表 松島 隆裕

〔趣旨〕憲法改正に当たっては、日本国憲法において、国民投票で過半数の賛成を得ることが必要とされているが、国民投票について定めた国民投票法には、国民投票が成立する最低投票率の規定がない。全有権者の過半数にも満たない1、2割の賛成で憲法が改正されてよいはずはなく、少

なくとも、通常の国政選挙よりも厳しい要件が求められるべきであり、全有権者の3分の2以上の最低投票率および有効投票数の3分の2以上の賛成が必要といった、2つの構成要件を国民投票法に定めるよう求める意見書の提出を求めるもの。

▽審議結果 継続審査
●憲法9条の改正発議に反対する意見書の提出

〔提出者〕
小山市犬塚4・5・6
ゆるやかネットワーク

代表 松島 隆裕

〔趣旨〕日本国憲法第9条の改正が大きな問題になっているが、憲法9条は現状のままでは現状では全くないと考え、要は現状では全くないと考えるため、憲法9条の改正発議に反対する意見書の提出を求めるもの。

議員提出議案

▽審議結果 継続審査

◆角田良博議員に対する辞職
定例会初日、生井貞夫議員ほか4名から、角田良博議員に対する辞職勧告決議が提出されました。審議の結果、原案どおり可決しました。

▼字の区域の変更について
 問 小山市美田東部土地改良区伊保沼地区の換地処分後の地目および計画は。

答 土地改良施工区域の面積 2・9ヘクタールの内、約40

アールが畑であり、残りが水田となります。水田区画については、最大約50アールで、小さい区画もありますが、将来的には畦畔除去により約50アール区画の経営ができる設計となっております。集積につきましては、20名の受益者がいますが、事業完了後には5名の方に集積することとして

総務(陳情)

▼国民投票法の最低投票率を定める意見書の提出

意見 現在、自民党総裁選で憲法改正が大きな争点になっており、様々な意見が国民の中にある。国民の相当数の理解のもとに憲法は改正されるべきであり、憲法改正に当たっては国民投票成立の要件を厳しく定めるべき、という本陳情の趣旨は極めてもつともな意見と考える。よって、本陳情は採択するべきである。

意見 現在の自民党総裁選に

おいて、憲法改正の成立要件についても論議を戦わせているところであり、その動向を見極めながら今後の判断材料にしていきたいため、継続審査とすべきではないか。

意見 憲法改正の成立要件を厳しくするべきという考えは理解できるが、憲法改正発議には、衆参両院議員の3分の2以上の賛成が必要であり、それを前提として、国民投票で過半数の賛成を得ることとなっている。これは重要な問題であり、引き続き調査する必要があり、継続審査とすべきではないか。

▼憲法9条の改正発議に反対する意見書の提出

意見 現在の自民党総裁選の大きな争点になっている憲法改正については、安倍総理大臣は、スケジュールを定めて憲法9条改正に進む考えだが、もう少し時間をかけて慎重に国民の合意形成を図りながら進めていくべきと考える。安倍総理大臣が統投となった場合には、本陳情はまさにタイムリーなものであり、採択するべきである。

意見 現在の自民党総裁選では、二人の候補がいろいろな意見を戦わせているが、双方

ともすぐに憲法9条の改正をしたくないわけがなく、国民の理解を得ながらの慎重な議論が必要であるとの認識は変わらないと考える。この大きな問題を慎重に見極めながら判断していくため、継続審査とすべきではないか。

意見 憲法9条の第1項および第2項は維持するべきであり、どうしても必要であれば、条文の追加で対応すべきだが、自衛隊は多くの国民から支持されていると思うことから、当面憲法9条の改正は必要ないと考える。しかし、憲法改正は大切な問題であり、引き続き勉強する必要があり、継続審査とすべきではないか。

民生



▼平成30年度小山市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

問 歳出において、第1号被保険者保険料還付金を増額補正する理由は。

答 年度末に亡くなった方の保険料還付の処理を、4月以降に行ったため今年度の還付金が増加したものです。

▼平成30年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計補正予

算(第1号)について

問 歳出の一般管理費において、委託料から工事請負費へ同額を組み替え補正する理由は。

答 当初予算に計上していたケヤキの剪定作業について、関係課と協議した結果、掘削や埋戻し、壊れたレンガの修理等の作業が発生することを確認したため、組み替え補正をするものです。

▼平成29年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について

問 国民健康保険の制度改正後に、県に移管される事務と市に残る事務は。

答 主に療養給付費の支出等に関わる事務が県の所管となり、パンフレットの作成や収納の文書催告、その他の事業については市が所管する事務として残ります。

▼平成29年度小山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 居宅介護福祉用具購入費および居宅介護住宅改修費の主な支出内容は。

答 福祉用具については、ポーターブルトイレやシャワーベンチの購入、住宅改修については、手すりの設置や、段差

解消を目的とした畳からフロアリングへの改修等です。

▼平成29年度小山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

問 後期高齢者健診事業費における不用額が生じた主な理由は。

答 業務委託契約で実施している検診等の事業について、それぞれ当初見込みより検診受診者が少なかったこと等によるものです。

▼小山市市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

問 市民交流センターの政治活動の制限について問う。

答 公民館においては、社会教育法により政治・宗教活動等の制限がありました。市民交流センターでは公民館のように政治活動等の使用の制限は原則ありません。

▼小山市学童保育館条例の一部改正について

問 綱義務教育学校学童保育館の整備スケジュールおよび定員は。

答 10月初旬に建築工事の入札を行い、10月中旬から下旬にかけて着工し、平成31年2月末の完成を予定しています。また、定員は40名を予定して

います。

▼東城南小学児童保育館に関する指定管理者の指定について
問 東城南小学校における児童保育の利用希望者数は。

答 意向調査の結果、新1年生40名、在校生77名の、合計117名が利用を希望しています。東城南小学児童保育館、児童保育クラブ「とまと」および小山幼稚園児童クラブが受け入れ先となります。

民生(陳情)

▼難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出

意見 難病認定の枠が拡大した一方、認定基準の強化等により医療費の公費助成が伸びていない。難病の方が費用の心配なく医療を受けられるようにという陳情の趣旨は理解できるが、更に検討をしたいので継続審査をしたい。

意見 数年前までは難病の認定が最大の問題であり、特に医学的に解明されていないものについては認定されないことが多かったが、少しずつ解積が変わってきて、治療法が見つかからないものに関して難病認定されるようになってきた経緯がある。それに対し、

医療費総額が増加したため、それを抑制する目的で様々な制限がでてきたのも事実である。これらについて詳細を調査したいので、継続審査をしたい。

▼患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出

意見 もう少し内容を検討する必要があると思うので、継続審査にしたい。

教育経済



▼平成29年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 荒川排水機場費における監視通報装置設置工事の内容は。

答 監視通報装置は新荒川排水機場に設置したもので、排水機場付近の排水路の水位の測定および吐水槽の水位の測定による内外水位差を、市役所あるいは市の運転操作担当者の携帯電話により、遠隔で監視できるものです。さらにポンプの稼働状況も遠隔で監視することができるところであり、この装置の設置により、大雨が予想され、排水の増加が見込まれる際に、ポンプの運転操作の準備を円滑にする

とともに、ポンプの稼働状況の情報を共有することで、運転操作の円滑化にも資するものです。

問 他の排水機場への監視通報装置の設置は。

答 塩沢排水機場に、今年度監視通報装置を設置しました。一方、国営事業により改修を予定している与良川排水機場および荒川排水機場については、市で設置する予定はありません。

▼平成29年度小山市テクノパーク小山南部造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 工業団地造成事業費における自然環境調査業務委託の内容は。

答 市が工業団地の開発を行う場合は、県条例における自然環境調査義務の適用は除外されるものですが、市民等からの問い合わせに対応するため、調査業務を行ったものです。調査の結果、保全対象として鳥類1種および昆虫類1種が確認され、県の自然環境課と協議を行い、工業団地内の雑森林内に生息地を確保するなどの保全対策を講じました。

▼小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一

部改正について

問 自治会への無償譲渡の完了までの手続きは。

答 市においては、行政財産から普通財産への移行が必要となります。一方、自治会においては、法人格を取得する手続きが必要となります。具体的には、自治会総会において、集会施設の維持管理等の項目を盛り込んだ規約への改正の議決、代表者の選任等を行うこととなります。その議事録や、構成員名簿、保有資産目録、自治会の活動実績報告書などを添えて市長宛に申請し、その後、法務局への登記手続きを行うこととなります。

建設水道



▼平成29年度小山市農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 近年の不納欠損件数の推移は。

答 今年度の不納欠損件数は38件で、その内訳は、死亡2件、所在不明4件で、残り32件は、市税滞納者や高齢者世帯で年金収入のみの生活困窮者です。滞納処分する財産がないことや滞納処分をするこ

とで生活を著しく圧迫するおそれがあるなどの理由から、滞納処分執行停止となつていいる方であるため、徴収は困難と判断し不納欠損としています。このような状況については、近年、著しい推移の変動はありません。

▼平成29年度小山市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 公共用地の場所と償還期間は。

答 場所は、緑の健康づくりの森および雨ヶ谷調整池です。緑の健康づくりの森は、新小山市民病院周辺の土地で、償還期間は残り2年です。雨ヶ谷調整池は、雨ヶ谷地内の土地で償還期間は残り8年です。

▼平成29年度小山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 公共下水道が供用開始となつている地域における未接続者の割合は。

答 未接続の割合については、水洗化率という指標により把握しています。市内全体的水洗化率は91・5%で、処理区ごとの水洗化率は、小山処理区が93%、扶桑処理区が95%、流域関連が83%です。流域関連の水洗化率が低い理由は、

最近まで整備をしていなかったため、年数が経過していないことによるものと考えられます。

▼平成29年度小山市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 今後の水道施設の長寿命化および更新の計画や資金計画は。

答 管路の更新計画に関しては、一番古い施設である鴨島浄水場の周りの基幹管路を、平成25年度に作成した水道ビジョンの中で更新を位置づけており、平成26年度から平成29年度までの間に約2億4千万円の事業費で、1570メートルの管路の改修を終えたところです。次に古い施設である若木浄水場の周りの基幹管路約6・8キロメートルの更新を現在計画しています。また、施設の更新については、水道ビジョンが現在見直しの時期を迎えており、さらに公共施設等マネジメント推進計画や公共施設管理計画等のなかで、各施設の耐用年数の再検討を行っていることから、それらの計画に合わせるかたちで水道ビジョンを見直し、施設の更新や修繕計画を立てる予定です。

▼小山市都市公園条例の一部

改正について

問 都市公園に指定管理者制度を導入するための条例改正案であるが、どの公園を指定管理にするのか。また、指定管理にすることによるメリットは何か。

答 「小山市民間委託等推進計画」の中で、小山運動公園等の有料運動施設については、指定管理者制度を導入していくこととされていることから、指定管理者による都市公園内の有料運動施設の管理運営を実施しようとするものです。また、指定管理制度を導入することにより民間業者のノウハウを活用し、自主事業などを企画していただくことで、市民のスポーツの機会の増加を見込むとともに、行政にとっても、施設の有効利用が図られるものと考えています。

予算審査



▼平成30年度小山市一般会計補正予算(第2号)

問 債務負担行為補正に計上されている小中学校外国語指導手(ALT)配置事業の限度額が現行より増額となった理由は。

答 派遣によるALTは、平

成29年度は4名、平成30年度は15名ですが、平成31年度の東城南小学校の開校に伴い1名増員の16名となります。また、2020年から小学校の学習指導要領が完全実施されることに伴い、小学校の英語時数が大幅に増加することから、ALTの全国的な需要の高まりが見込まれること、優秀なALTを確保したいこと、子どもたちとの信頼関係を確保したいことから、これまで単年度契約であったものを3年契約に改めるため限度額が増額となるものです。なお、3年契約とすることで年100万円程度の経費削減が見込まれます。

問 桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと整備事業の内容は。

答 小山市の伝統産業である本場結城紬に関して原料不足が深刻となっていることから、原料製作における拠点施設を整備することで、地元の優良な繭から原料である袋真綿の製作、さらには、つむぎ糸を生産する一貫生産体制を構築することを目的としています。原料の供給および地域で人材を雇用することで、地域の活性化に寄与するものと考えています。

います。

問 拠点施設の規模、整備内容、運営形態および運営経費は。

答 拠点施設は、絹公民館南側の駐車場用地に木造平屋建て約100平方メートルの施設で、真綿かけ室、糸つむぎ室のほか養蚕の歴史、桑から繭までの一連の工程、養蚕に関する道具等の展示スペースの整備を予定しています。施設の運営形態は、本場結城紬について説明できる職員の配置を考えており、運営経費は、職員の人件費のほか、光熱費等の管理費が年間150万円程度かかるものと考えています。

問 ブロック塀等安全対策助成事業の内容は。

答 6月18日に発生した大阪北部地震において、ブロック塀の倒壊事故により犠牲者がでたことを受け、所有者の経済的理由等により撤去・改修が進んでいない民間のブロック塀等の安全確保のために助成制度を導入しようとするものです。

問 各自治会に対し、自治会が所有するブロック塀等の安全確保に係る文書を送付した結果は。

答 市と自治会連合会会長名の連名で自治会所有の石塀やブロック塀の点検についてお願いしたもので、点検の結果、泉崎自治会において修繕を要する箇所があり、修繕を行っています。なお、補強や修繕が必要な場合は、費用の35%、300万円を上限として翌年度の自治会振興費の対象となります。

問 東城南小学校通学路整備事業の整備箇所は。

答 通学路3カ所を整備予定で、1カ所目は、自由ヶ丘公園東側の水田内にある赤道について、延長72・2メートル、幅員2・3メートルの箇所を簡易なアスファルト舗装を行い、隣接する用水路に転落防止用のガードパイプを設置す



通学路整備予定地(自由ヶ丘公園東側)

るものです。2カ所目は、大字雨ヶ谷新田地内において、延長50メートル、幅員2メートルについて、簡易なアスファルト舗装を行い、隣接する用水路に転落防止用ガードパイプを設置するほか、一部にU字水路の布設を行うものです。3カ所目は、大字小山地内において、延長60メートル、幅員2メートルの箇所につい

て、簡易なアスファルト舗装を行うものです。

決算審査



今回の委員会では、各部長等から主要事業等の説明を受けた後、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について、閉会中の継続審査とすることに決しました。

市政を問う

9月定例会市政一般質問

会派代表質問

(発言会派順に掲載、○印は会派代表質問を行った議員)

市政会

植村 一 鈴木 清三
小林 英恵 ○橋本 守行
嶋田 積男 渡辺 一男

質問項目 ①市立体育館建設でのPFI活用②防災対策の推進③産業観光行政④市民生活行政⑤土木事業の推進

問 国営栃木南部土地改良事業における排水路や排水機場の整備計画は。

産業観光部次長 近年の降雨状況の変化に伴う排水量の増加による現況施設の排水能力の不足や施設の老朽化を考慮し、排水路を拡幅し、排水機場までよりスムーズに排水を流下させる整備を計画しています。また、与良川第一排水機場と与良川第二排水機場の新設統合、荒川排水機場の新設を行います。与良川統合排水機場については、平成31年度以降の着工予定となっております。荒川排水機場については、平成30年度に着工し、平成32年度に完成予定です。

問 排水路を拡幅し、排水機場までよりスムーズに排水を流下させる整備を計画しています。また、与良川第一排水機場と与良川第二排水機場の新設統合、荒川排水機場の新設を行います。与良川統合排水機場については、平成31年度以降の着工予定となっております。荒川排水機場については、平成30年度に着工し、平成32年度に完成予定です。

市政一〇メモ

※1 PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 公共事業を実施するための手法の一つで、公共施設等の建設・維持管理・運営等をより効率的・効果的に行うた

めに、民間の資金と経営能力・技術力を活用して公共サービスの提供を図るもの。地方公共団体が発注者となり公共事業を行うもので、民営化とは異なる。



統合が予定されている
与良川第一・第二排水機場

問 排水路を拡幅し、排水機場までよりスムーズに排水を流下させる整備を計画しています。また、与良川第一排水機場と与良川第二排水機場の新設統合、荒川排水機場の新設を行います。与良川統合排水機場については、平成31年度以降の着工予定となっております。荒川排水機場については、平成30年度に着工し、平成32年度に完成予定です。

問 排水路を拡幅し、排水機場までよりスムーズに排水を流下させる整備を計画しています。また、与良川第一排水機場と与良川第二排水機場の新設統合、荒川排水機場の新設を行います。与良川統合排水機場については、平成31年度以降の着工予定となっております。荒川排水機場については、平成30年度に着工し、平成32年度に完成予定です。

市民派21

青木美智子 ○石島 政己
塚原 俊夫 山野井 孝

質問項目 ①人事行政②公共施設等総合管理計画

問 技術職、資格職等の確保について、必要な職員数の見込、特に学芸員の必要人員をどのように考えるか問う。

総務部長 資格職、専門職の確保については、職員活性化課が各課とヒアリングを行い、必要な人数について募集を行うっており、特に応募の少ない土木、建築技師については、採用案内に学生への周知依頼を添えて、各専門の大学への送付や、大学等へ出向き、学生への周知を直接お願いするなど周知に努めてきたところで

問 技術職、資格職等の確保について、必要な職員数の見込、特に学芸員の必要人員をどのように考えるか問う。

地区において説明会を開催し、地域の了承を得て路線測量を行い、平成29年度は押切地区で用地測量を実施し、平成30年度は下泉・中里地区において用地測量を実施予定です。

問 公共施設等マネジメント推進計画における統廃合等の方針と実施時期について、市民への周知とその方針について問う。

総務部長 平成30年1月に策定した小山市公共施設等マネジメント推進計画で掲げた施設の統廃合等の再編方針とロードマップは、計画期間40年を10年ごとに区分し、施設ごとに統廃合等のおおむねの時期を示したものとなっております。したがって、実際の施設の統廃合に当たっては、より具体的な実施スケジュールが必要となるため、現在施設所管課において検討を進めているところであり、具体的スケジュール案作成後は、公共施設等整備調査特別委員会へ諮り、

問 公共施設等マネジメント推進計画における統廃合等の方針と実施時期について、市民への周知とその方針について問う。

委員の皆様のご協力をいただきながら、スケジュールを決定したいと考えています。

市民への周知については、これまでもマネジメントの方針等について、市政懇談会や地域懇談会、「広報小山」やテレビ小山、おーラジオなどにおいて説明してきましたが、具体的なスケジュールについても、引き続きあらゆる機会を通して市民の理解、協力が得られるよう、十分な情報提供に努めます。

公明党議員会

生井 貞夫 荒川美代子
○佐藤 忠博

質問項目 ①保健福祉行政②登下校時の児童・生徒の重すぎる荷物③災害時の乳幼児用液体ミルクの備蓄④社会貢献型投資の活用

危機管理監 乳幼児用液体ミルクは、あらかじめ調乳が済んでいるため、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要はなく、そのまま飲ませることができるという利点があります。平成28年の熊本地震や、本年7月に発生した西日本豪雨では、フィンランドから救援物資として乳幼児用液体ミルクが届き、幼い命をつなぐことができたという報道がありました。このような状況において、国は法整備を行い、平成30年8月8日から乳幼児用液体ミルクが国内でも製造販売が可能となり、被災によって多くの不安を抱える保護者にとつての大きな安心にもつながることから、公的備蓄品目に加えるとともに、乳幼児がいる各家庭においても備蓄が進むように周知してまいります。

保健福祉部長 小山市においては、市民の皆様にご活用いただけるよう介護保険制度や福祉サービスについての情報を紹介した介護保険サービスガイド「安心すこやか支えあい」や、在宅医療を実施する医療機関を一覧にした在宅医療マップなどのほか、認知症についての正しい知識や相談窓口などを掲載した認知症ガイドブック等を作成し、配布しています。今後ますます高齢化が進むことが予想されるので、元気なうちから始める介護予防や、いざ医療が必要になった時に相談できる窓口、利用できるサービス等のさまざまな情報を網羅した誰にでもわかりやすいガイドブックは市民の皆様にとつて有用なものと考えます。今後先進地等の事例を参考に、次年度作成に向けて取り組むとともに、ホームページ等の掲載等についても検討してまいります。

個人質問(発言順に掲載)

生井 貞夫 議員

質問項目 ①総務行政②消防行政③市税等の収納対策④平和事業

問 障がい者雇用は、法定雇用率に満たない中で、障がい者の採用・応募が少ないが、今後の周知についての考えは、

総務部長 募集については、他の職種と同様に市のホームページに掲載するほか、採用案内を市役所本庁正面入り口や各出張所、市民が訪れる各施設等へ配置しています。また、職業安定所や県内の高校、県内外の大学、有楽町のふるさと回帰支援センター等へも採用案内を送付し、配布をお願いしてはいますが、応募者の増加に向け今後もさらに周知に努めてまいります。

石川 正雄 議員

質問項目 ①豪雨災害の水害検証②29年度決算③31年度予算

問 市立体育館建設について、市民の税負担について伺う。

教育部長 8月1日時点での小山市の人口約16万8000

人をもとに計算しますと、市民1人当たりの総負担額は約3万8000円となります。年額に換算しますと、市民1人当たり1年間の負担額は約2400円となります。

荒川 美代子 議員

質問項目 ①地区まちづくり推進事業②児童扶養手当③英語合宿「イングリッシュ・キャンプ」の開催状況④おやま女性活躍応援塾

問 児童扶養手当全部支給所得制限の限度額引き上げと、今後の支給月の変更は、

保健福祉部長 本年8月分から全部支給所得制限限度額が30万円引き上げになりました。例えば扶養1名で所得が80万円の方については、現行では一部支給者になり、1カ月3万8170円を支給していましたが、改正後は全部支給者となり、4万2500円を支給することになります。また、来年11月から支払い回数が年3回から年6回になります。改正後は、1月、3月、5月、7月、9月、11月の支給とし、来年度においては、11月に8月から10月の3カ月分を支給し、それ以降の1月からはそれぞれの前月分までの2カ月



市政
一〇〇マ

※2 児童扶養手当

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と、自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を

図るための手当で、その児童の養育者等に支給されるもの。児童の人数や、養育者等の所得等に応じた額が支給される。

分を支給することとなります。

小林 英恵 議員

質問項目 ①「住みよさランキング」②DC(デステイションキャンペーン)③生活

生活困窮者自立支援事業の小山市の支援の現状について伺う。

副市長 生活困窮者自立支援事業については、平成27年10月より、必須事業である自立相談支援事業および住宅確保給付金支援事業を実施するとともに、任意事業として就労支援事業および学習支援事業を実施しています。自立相談支援事業については、年平均60件程度、相談者の年齢層は20歳代から60歳代まで幅広いものとなっています。住宅確保給付金支援事業については、年平均延べ30件程度、平成29年度の出資総額は約210万円となっています。就労支援事業については、ハローワーク等と連携して斡旋紹介をするもので、年平均1000件程度となっています。学習支援事業については、登録人数23名、参加延べ人数は700名を超えています。

篠崎 佳之 議員

質問項目 ①防災行政②新幹線駅を軸とした「移住・定住促進」広域連携プロジェクト③空き家対策事業

ハザードマップの今回の改正点は。

建設水道部長 近年台風や異常気象により頻発する豪雨被害を受け、2015年7月に水防法が改正され、洪水浸水想定区域の考え方が、従来の河川整備の目標とする降雨量であったものから、想定し得る最大規模の降雨量に改められたことにより、国、県は洪水浸水想定区域の見直しを行ったものです。これにあわせて新たに家屋の倒壊、流出をもたらしそうな氾濫流、河岸浸食が想定される区域や、長期間の浸水が想定される区域を示した浸水継続時間も追加されたものです。

市では、国、県より新たな洪水浸水想定区域が示されたため、このたび洪水ハザードマップを改正し、浸水が想定される地域の住民に対し説明会を開催するとともに、広報8月号にあわせて関係自治会に全戸配布しました。

市 政
一 口 × 七

※3 ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策を目的として、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置等を表示した地図。小山市では、

大雨等により河川堤防が決壊した場合の浸水範囲・深さを想定した洪水ハザードマップを作成しており、西部地区(北版・南版)・東部地区版があり、市ホームページから閲覧できる。

苅部 勉 議員

質問項目 ①熱中症対策②子どもの貧困③子ども食堂④教育機関との連携に関する協定の成果と今後の方針

今年度「子どもの貧困実態調査」の実施が計画されているが、その内容、進捗等がどのようになっているか。

副市長 小山市では、平成27年3月に県内初の子どもの貧困撲滅計画を策定し、早期発見、生活支援、教育支援などの支援に取り組んできているところですが、この計画期間が満了となる平成31年度に、第2次子どもの貧困撲滅計画の策定を予定しており、貧困状態にある子供の生活実態や保護者のニーズなどをさらに把握する必要があることから、今年度子供の生活実態調査を実施することとしています。調査対象者は、市内の小学5年生、中学2年生および義務教育学校5年生、8年生と

岡田 裕 議員

質問項目 ①保健福祉行政②18歳成人対策③危機管理行政④小中学校の閉庁日

小山市の小中学校に今年度より初めて閉庁日が設けられたが、その期間の休暇取得状況および問題点は。

教育長 今年度は夏期休業中の8月13日から16日までを学校閉庁日に設定し、その期間の休暇取得状況については、お盆の期間以外で夏季休暇の取得を希望した教職員を除く、ほぼ100%の教職員が休暇を取得しました。閉庁期間中は、学校教育課を緊急連絡先としましたが、保護者等からの連絡や閉庁日に関するご意見は無く、保護者や地域のご理解のもと、児童生徒への大きな支障はなかったものと考えています。

渡辺 一男 議員

質問項目 ①産業観光行政②環境対策(ごみ対策)③地域包括ケアシステム④消防行政問 小山市における住宅用火災警報器の設置維持啓発方法および設置率は。

消防長 住宅用火災警報器の設置率向上および確実な維持管理のために、「広報小山」、テレビ小山、おーラジオ等を活用した広報や、消防フェア等のイベントに合わせて、幅広く周知活動を行っています。また、定期的な点検や設置から10年を経過した警報器の本体交換等の適切な維持管理の広報も行っています。設置率については、平成30年度の消防庁の調査結果では、小山市消防本部管内において前年度から3%上昇して79%となり、栃木県内では宇都宮市に次いで第2位の設置率となっております。

高橋 栄 議員

質問項目 ①高齢者等に対する防災対策②「支え合いサロン」事業③都市整備行政問 「支え合いサロン」活動支援事業」を実施することとなった経緯について伺う。

保健福祉部長 現在小山市では、老人クラブが高齢者の閉じこもり予防や交流を目的とした仲間づくりの場である友愛サロン事業を実施しています。近年、このような地域の居場所づくりに加え、地域における互助機能の強化が求められるようになりました。そこで小山市では、自治会等の身近な生活単位で、現代版「向こう三軒両隣」として支え合いの取り組みを進めていくことを目的に、市独自の事業となる、支え合いサロン活動支援事業の準備を進めています。

議会日誌

Table with 2 columns: Date and Meeting Name. Includes dates like 19日, 20日, 26日, 1日, 8日, 3日, 12日, 13日, 14日, 18日 and meeting names like 栃木県市議会議長会議, 会派代表者会議, 旧市民病院施設活用等検討特別委員会, etc.



あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。写真は「議会だより」の発行月(1月・2月・5月・8月・11月)に合わせた小山市内の季節感のあるものを募集しています。あて先/小山市中央町1丁目1番1号 小山市議会事務局 問い合わせは:議会事務局(☎229463)までお気軽に!

請願・陳情のしかた

市議会に対しての要望や意見を文書で提出することができます。紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいますが、取り扱いに違いはありません。採択となった請願・陳情については、関係機関に送付します。当市議会では、年4回の定例会(2・6・9・12月)が開催されており、原則として、開会の7日前までに提出されたものを審議しますので、早い時期での提出をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください(☎0285-22-9463)

『請願・陳情の提出書式例』

- ◎あて先(小山市議会議長あて)、提出日、件名、理由を記入してください。
◎住所、氏名を記入し、必ず押印してください。
◎請願・陳情者が多数の場合は、代表者を決めてください。
◎請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要となっています。
◎用紙のサイズは、A4版で提出ください。

請願書(陳情書)
平成年月日
小山市議会議長
あて
請願者(陳情者)
住所 TEL
氏名 ④ 外名
紹介議員
氏名 ④

(件名)
(趣旨)
(理由)

- ▽19日 予算審査常任委員会
／決算審査特別委員会
- ▽27日 議員研修会
- ▽28日 公共設備等整備調査
特別委員会
- 〔10月〕
- ▽11日～12日 全国都市問題
会議（長岡市）
- ▽15日 議会広報委員会
- 〔7月〕
- ▽20日 伊賀市（三重県）3名
・三重県1名
Ⅱ子どもの貧困対策
- 〔9月〕
- ▽28日 全国市議会議長会
Ⅱ定住自立圏構想、
地域医療ネットワークの
連携強化、子育て
環境の整備
- 〔10月〕
- ▽4日 玉野市（岡山県）7名
Ⅱ新小山市民病院の
取り組みについて
- ▽5日 半田市（愛知県）6名
Ⅱ地方公共団体にお
ける民間人材の活用

視察来訪

インターネット中継をおこなっています

平成27年12月議会より、市議会本会議のインターネット中継をおこなっています。ぜひご覧ください。

(小山市議会ホームページからリンクしています)
<http://www.oyama-city.stream.jfit.co.jp/>



9月28日に全国市議会議長会の山田和仁会長（札幌市議会議長）が来訪され、小山市における定住自立圏構想の取り組みや新小山市民病院における、院内保育の状況などを視察されました。

全国市議会議長会
会長来訪

次回定例会の予定

11月28日(水)	本会議（開会・議案上程）
11月30日(金)	本会議（一般質問）
12月3日(月)	本会議（一般質問）
12月4日(火)	本会議（一般質問）
12月5日(水)	本会議（一般質問・付託）
12月7日(金)	委員会
12月10日(月)	委員会
12月11日(火)	委員会
12月12日(水)	委員会
12月13日(木)	委員会
12月21日(金)	本会議（採決・閉会）

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

平成30年第3回定例会の傍聴者数
9月定例会の傍聴者数は、83人でした。

9月3日= 7人	13日= 1人
5日= 15人	14日= 3人
6日= 15人	18日= 11人
7日= 22人	19日= 3人
12日= 2人	27日= 4人



議場を見学した豊田北小学校3年生

議場見学

〔10月〕
▽2日 豊田北小32名
▽12日 乙女小60名



議会改革推進協議会の答申に基づき、タブレット端末を導入するための議員研修会を9月14日および27日に開催しました。今後は、本会議や委員会での活用を進めていきます。

議員研修会を開催

西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にも心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を祈念しております。記録的な豪雨など、この夏の列島は異常な天候に見舞われました。災害時には早めに避難することが重要で「いままでに水害がなかった」などと、過去の経験に頼るのも禁物であると思います。私たちの意識も大きく変えていく必要があると思います。東京大学の片田特任教授は「一人一人が自分の命は自分で守る」という原点に立ち返るよう訴えています。これからも、市民の皆様の安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

(佐藤)



西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震